

平成25年度 第1回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

- 日 時 平成25年6月4日(火) 午後2時～午後3時39分
- 場 所 山陽小野田市民館 2階1・2会議室
- 出席者 岡本志俊会長 高橋茂委員 藤田正人委員 中務敏文委員 平野唯男委員
大本軍委員 吉川邦男委員 水田三代春委員 山下寿委員 大森弘文委員
氏永恵子委員 (11人)
江澤正思教育長 今本史郎教育部長 和西禎行社会教育課長
河口隆裕社会教育課長補佐 西村一郎社会教育係長
松田孝二社会教育主事 大田好夫中央公民館長
山口大造中央公民館主任主事 中村恭子本山公民館長
木原優赤崎公民館長 藤村雅明須恵公民館長
岡田紀子小野田公民館長 末富敏彦高泊公民館長
浜崎一夫高千帆公民館長 橋口秀昭有帆公民館長
筑紫謙治埴生公民館長 竹中陽一出合公民館長
大田康博厚狭公民館長 小野山雅和厚陽公民館長 (19人)
- 欠席者 岩村豊委員 野原弘美委員 中村忍委員 松岡謙二委員 4人
- 審議会の成立 委員15名中11人出席 運営審議会規則第3条第3項により成立

1 辞令交付 推薦団体から交替の申し出のため(平野委員・中村委員)

任期 平成24年6月4日から平成25年7月31日まで

大田中央公民館長

今回、子ども会育成連絡協議会からも古谷委員から中村委員への交替の申し出が
ありましたが、本日は所用のためご欠席です。

全委員の任期は、今年7月31日までとなっておりますので、どうぞよろしくお願
いいたします。それでは、江澤教育長がご挨拶申し上げます。

2 江澤教育長あいさつ

皆様、こんにちは。大変お忙しいところ、また、貴重なお時間ありがとうございます。
梅雨が上がったような天気で大変暑くなりました。これから夏に向かうわけでご
ざいます。さて、公民館運営審議会の第1回目でございますが、公民館の活動の中心
におられる方々がこの運営審議会の委員になっておられます。その公民館の活動を少
し全市的に広い視野で見て、また、その存在意義等を検証したりしながら公民館のあ
り方をご助言いただきたいと思います。とたく日々公民館のいろんなお世話を
されておられますと、どうしてもそのことで精いっぱいになってしまうものでござい
ます。それぞれの館長さんにしてもそうだと思います。ときどきこうやって全市的な
ものを見ながら、そして他の地域のいろんなものを訊きながら方向性を議論したりと

いうことが必要かと思われまゝ。この審議会はそういうものでございませう。公民館で地域の方々にいろいろなことを主体的にさせていただいているわけですが、やはり目的は住民の生涯学習を手助けして、そしていきいきと生きがいのある人生を送ってもらふ手助けになる。そういう文化拠点、活動拠点になっていただきたいということでございませう。そのために、まず手を差し伸べるということで主催講座があり、その差し伸べたものを少し引っ込めながら、自主的に発展してもらふために公民館クラブがあり、さらに引っ込めて、完全に独り立ちして自由に活動してもらふという自主的なクラブもあるわけだ。そういうものが混然一体となって、この公民館活動を形成していると考えております。それぞれどういふかたちのものがその地域にあつてゐるのか。また、その地域の人たちに必要なのか。地域の人たちに喜ばれるのか。それは皆様方が感じておられると思ひます。そういったいろいろなことを議論していただいて、ここでは忌憚のないご意見を頂きながら、全市的な視野で、皆様方それぞれの館の運営、あり方等についてご審議いただければと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 岡本会長あいさつ

みなさん、こんにちは。公民館運営審議会の会長という立場でありますけど、平素は皆様方に大変お世話になっております。教育長からお話がありましたが、各地区における公民館の役割は、いま教育長がおっしゃたとおりだろうと思ひます。地域の住民の活性化、それから学ぶとか、いろいろな面で公民館の位置づけは大変なものがあると思ひます。この委員の皆様方におかれては各公民館との接触の度合い、各館長との話し合い等、いろいろな面でディスカッションされておられるというふうに思ひますんで、その点は掴んでおられると思ひますが、この審議会については少し視野を広げて見て欲しいということでありませうので、住民の意向、館長の意見とかいろいろなことを頭において、この委員会の場で発言をしていただきたいと思ひます。批判は批判で結構ですが、やはり言うべきところと言わないとなかなか通じないと思ひます。ぜひ、その点をご勘案いただきたいと思ひます。特に公民館の位置づけで、先ほど申し上げましたが、いま公民館長さんはクラブとか教室で大変じゃないかと思ひます。調整がつかないくらい行事が増えている。利用する側からは会合を予定しても会場が空いてないということも時々あります。ですが、公民館はあくまでも地域住民の拠点でございませう。ですから、あまり多く予定を入れて地域のみなさんが使いにくいという点は、少しは考えてもらひたいと思ひます。また、我々も相談にのらないといけな思ひております。いずれにしても公民館の役割は非常に大きいものがあると思ひます。特に地域における人権関係は公民館しかするところがないと思ひます。ほかのところではやるわけにはいかないので、その辺は各館でやっておられると思ひますが、特にこれはしょっちゅうやらないとすぐ忘れてしまふ。ごみの問題と同じだと思ひます。きれいにするように毎日くどいくらい言わないと抜けてしまふという面もあるかと思ひま

すが、いろんな意見を出してもらえたらと思います。できるだけご意見を取り上げて、この会を利用していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。なお、今日は後の会合も控えておりますので、できるだけ短時間で済ますようによろしくお願いいたします。ありがとうございました。

大田中央公民館長

ありがとうございました。ここで、議題に入る前に4月1日と5月1日付人事異動がありましたので、職員の自己紹介を行います。その前に、本日お配りしております資料8の「教育委員会組織機構一覧表」をご覧ください。まず、江澤委員、永山委員のお二人が5月30日付けで教育委員の任期が満了となりましたが、5月の市議会臨時会において再任が同意されました。委員長職務代理者として新たに河口委員が、江澤教育長は教育長再任となっております。一覧表中ほどの社会教育課関係では、和西課長が昇格により社会教育課長に、そのほか課長補佐、係長、社会教育主事が人事異動により替わっております。公民館関係では、中央公民館は昨年度と同様ですが、11公民館のうち館長では須恵公民館長が、主事では、有帆・高泊・小野田・厚狭・出合・埴生の6名が新しく交替しております。

それでは、自己紹介を行います。江澤教育長からお願いします。その後、本山公民館長から順次自己紹介をお願いします。

(職員全員自己紹介)

4 議 題

(1) 平成24年度各公民館事業実施報告について

岡本会長

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。(1)平成24年度各公民館事業実施報告についてということで、中央公民館長のほうから全体的に主だった事業について簡単にご報告をお願いいたします。

大田中央公民館長

それでは、資料1の平成24年度各公民館事業実施報告について、私の方から簡単に概要の説明をいたします。資料の内容といたしましては、昨年4月から今年3月末までに各公民館で実施した事業を検証するために、項目の1として「成果や今後の検討課題等」を、項目2は「主な事業内容」を各公民館から報告をしてもらっております。資料は事前に各委員さんにお送りさせていただいており、すでにお目を通しておられるものと思いますので、特にこれまでと違った取り組みがあったもののみをご報告させていただきます。資料はページを追って順にご報告させていただきます。まず、1～3ページの本山公民館ですが、1ページの成人教養講座では、12月に開催した「人生の身じまい」で、日頃人に聞けない人生の終活を考えるきっかけができたということで好評でした。そのほか2ページの新たな主催講座として「かんたんエアロビクス教室」「フラダンス教室」は、若者から高齢者まで無理をせず身体を動かす基礎を学ぶことができ、希望者が多すぎて受講を断るほどでございました。

4・5ページの赤崎公民館ですが、4ページの下側にあります小学生を対象とした陶芸・勾玉作り・料理・ガラス体験などの「夏休み子ども教室」はいずれも好評でしたが、今後は、幅広い年齢層の人たちが参加できるような企画運営に心がけてまいります。6・7ページの須恵公民館ですが、4つの料理教室はメニューが豊富なせいか、いずれも好評でした。今後、年間を通して子どもの参加が増える講座を開設する予定です。8・9ページの小野田公民館ですが、24年度に2回目となる「小野田公民館まつり」を開催したところ、沢山の来場者があり、地域の方々の交流を深めることができました。講座に関しては、小野田校区内の参加者が増えるようにPR方法を考えてまいります。10・11ページの高泊公民館ですが、新規に開設した「健康」と「料理」に関する講座は、日程を追加するほど好評でした。また、ガーデニング入門講座を開設したところ、講座の一環として公民館から体育館通路が水仙の植え付けを行ったことにより、通路が華やかになりました。また、男性料理教室は、主催講座として20数年が経過しているため、25年度から公民館クラブに移行いたしました。今後は、座学から製作・体験教室を増やす予定です。17・18ページの埴生公民館ですが、講師、指導者、公民館利用者の意見や要望を取り入れて講座を開催してきました。その結果、新規利用者が増えたので、引き続き参加しやすい講座を計画する予定です。19・20ページの出合公民館ですが、であい塾、子ども教室とも参加者が多く好評で、健康ウォークの参加者が増えたことにより地域のふれあいができたと思われまます。新規のカローリング教室は、関係者の参加が多く、一般の参加者が少ないのが今後の課題です。21・22ページの厚狭公民館ですが、これまで年齢的に偏った主催講座が多かったので小・中学生を対象とした講座に力を入れていくことが今後の課題です。23～最後の25ページの厚陽公民館ですが、防災気象講座、夏休みこども陶芸教室は、25年度も開催希望があるほど非常に好評でした。花壇を利用する講座については、気候に左右されるため、その点の苦労がありました。また、緑と花の推進協議会会員が高齢化のため今後の運営に不安があります。資料1に関する報告は以上です。それから、資料10、11として各公民館における主催講座と公民館クラブの利用割合を円グラフにしてお配りしております。資料10は主催講座とクラブ数の割合で、主催講座数の比率が最も高いのは本山公民館となっております。資料11は参加者割合をグラフ化したもので、講座、クラブ数に比べて参加者の割合が高いということは、クラブの出席率が高いということがうかがえるかと思われまます。各館によってそれぞれ事情がありますので、一概にどこの館が活動率が高いとか低いとかは言えませんが、主催講座と公民館クラブにおける活動状況の傾向がおおよそ分かるのではないかと思います。大変簡単な説明ですが、以上、24年度各公民館実施事業の主なものを報告させていただきました。

岡本会長

各公民館の主だった事業について報告がありました。委員の皆様方、この件について、何かご質問があればお受けします。

(質問なし)

(2) 平成25年度各公民館事業実施計画について

岡本会長

それでは次に、平成25年度各公民館事業実施計画について議題とさせていただきます。大田館長のほうから概要の説明をお願いします。

大田中央公民館長

平成25年度事業計画については、各公民館において新年度の講座を計画するにあたり、公民館同士で連絡を取り合いながら、良い講座があれば講師依頼も含めて、運営協議会のご意見をきかれたうえで調整をしておられるところでございます。本日は、資料2として25年度の事業計画書をお配りしております。各館とも、これまでの検証も行いながらの企画と思われそうですが、特に特徴的な取り組みについて、本山公民館から厚陽公民館まで、各館長から簡潔に説明をしていただきます。よろしく申し上げます。

(11 公民館長 本山から厚陽まで報告)

岡本会長

ただいま、各館長さんから特徴のある事業計画についてご説明がございました。聞いておりますとかなりユニークな事業が計画されているように思います。特に小中学生を巻き込んだ公民館事業に活用される予定があるようですが、委員のみなさんご質問がございますか。

中務委員

小野田の中務と申します。25年度の実施計画書の中で、各公民館でかなり男性料理教室が組んであると思います。私も1年半ぐらい男性料理教室に通ってかなりの料理を覚えました。人前で、冗談で家内がいつ亡くなっても食べることは苦勞しないということをおっしゃっていましたが、2年前家内が急死しまして、いまレシピを見ながら料理を頑張っているところです。やはり、皆さん方もいつどんなことがあるかわかりませんので、私の体験上、男性料理教室に是非出席されたらどうかということでお話をさせていただきました。以上でございます。

岡本会長

ありがとうございました。ほかにございませんか。時間もまだちょっとあるようですから日頃思われていることでも結構ですので、委員の皆様方一言ずつ、大本さんからお願いします。

大本委員

みなさん大変いい計画書を作っておられますので言うことはございません。ただ、これに出席されるかたが多いことに越したことはありません。人集めに苦勞しておられると思います。公民館運営協議会の協力で人集めしてもらえればと思っております。

平野委員

私が今回初めてということで、須恵地区の自治協の会長もしているんですけど、ふ

るさと、社協等、公民館のかたにいろいろお世話になっております。いつもは私の立場の行事をやっているんですけど、やはり、人集めに大変苦勞しているのではないかと感じております。そういう意味では人を集めるいろんな手法等あろうかと思えます。せつかく行事をやるのであれば多くの人に参加していただく、そういうアイデアを駆使してやっていただければと思っております。以上でございます。

藤田委員

高千帆の藤田と申します。公民館が地域委託館制度になってから今年で5年目ですかね。そういったことで地域の方々の学ぶ場、集う場ということでコミュニケーションが非常によく取れていると思えます。特にこの高千帆公民館ですが、この前の緑化推進協議会のお話したのですが、館長さんが公民館前の花いっぱいということで、いろいろ工夫しておられて、利用者の方々から非常にきれいになったなあという声もいろいろ聞いております。大変ありがとうございました。

高橋委員

貸館と講座の関係ですが、もう一杯いっぱい余裕がない気がするのですね。いろんな行事を組んでも余裕がないので調整に困るといふことが多いような気がします。私は有帆ですけど、あまりに行事が多すぎるという事です。地域が利用するのに窮屈な面が実際出ておりますので、ですから、その辺は公民館の学習ばかりじゃなしに地域にも使用を広げていくという事を是非してもらいたいと思えます。全市的な大きな問題で二つほどあるのですが、一つは館外学習の受講者が非常に高齢で、ちょっと転んだら怪我をする心配があるのですが、公民館でそういう講座を組んだら、傷害補償は教育委員会できちんと面倒をみられるのですかね。保険の対象に入っているのですかね。制度があるのですか。

大田中央公民館長

市の主催の講座であれば、管財のほうで一括してそういう保険に入っておりますので、通院が6日以上とか条件はありますが、保険の対象になります。

高橋委員

もう1点は学校支援ですが、直接関係ないかもわかりませんが、有帆の場合は事務局が公民館のなかにあるんです。書類とかいろんなものが置いてあるんですが、実際、そういう活動をされるのが学校ですので、やはりそれは学校のほうに事務局を置いてやられるべきじゃなかろうかというのが、公運協の中でいろいろ検討したんですが、学校に戻ってもらうべきじゃないかということが結論として出ております。ただ、いろいろと話をききますと市教委のほからの指示があつて、できるだけ公民館のほうでやってくれということでスタートしたかたちになっております。そういうことで公民館に置いていた方がいいのか。学校に移すことができるのか。どんなもんですかね。

和西社会教育課長

私のほうからお答えさせていただきます。後ほど資料の説明をさせていただきますけど、子どもの育ちを地域で支えていこうという仕組みを全県的に導入しております。

各校区にそのやり方というのは任されているんですが、できるなら公民館を取り込んで、公民館は地域の方の出入りが一番多いところですので、地域の団体等の方々が出入りされるということで、公民館を拠点とした地域協育ネット、つまり学校支援本部事業になるんですが、そのような取り組みを進めたらどうかという話が県のほうから確かにあります。ただ、そういった中でお金、事務、2つあると思うんですが、お金、事務を公民館のほうで取り扱うかどうか、そこまでは県のほうは指導しておりません。ただ、有帆の場合は前館長からの流れもありまして、事務もお金も学校から引き揚げてやれていたという経緯があります。そこまで教育委員会がどうこう言えないところがあるんですが、確かに公民館で事務を取り扱っていただいているというのは、山陽小野田市全18校で導入しているんですが、有帆のみという実情があります。教育委員会としては、そのへんについてどうこう言えないところがありますが、できましたら積極的に取り組んでいただいている今の有帆の体制を維持していただければと考えております。

高橋委員

事務を執るということなんですが、館長が従前やっていたんですが、今は出納簿とか経理、預金通用、そういうものを全部学校に持って行っているんですよ。コーディネーターですかね、いわゆる館長は、基本的に業務はありません。そういう実質的には全部出ているので、置いておくというのはおかしいんじゃないかということです。

和西社会教育課長

お金を取り扱うことを公民館でやるかやらないかに関しましては、教育委員会といたしましては、そこまでどうこう言えないところがあります。実際、活動の内容によっては学校のほうがいろいろなものを買ったりしますので、教頭先生が持たれていた方がい場合もあります。公民館で持たれた方がい場合もありますが、どちらかという学校のほうが持たれていた方が多いのではないかと、だいたい感じられるところでありま。私が言いたいのは、お金は公民館で持つも持たないのではなく、公民館を出入りする団体との関係については、引き続き繋がっておいていただければとの思いがあることをお伝えしておきます。

高橋委員

公民館運営協議会の結論が出れば、それに従っていいということですか。

和西社会教育課長

繰り返しになりますが、お金をどちらが持つかということについては教育委員会としては干渉できないところにあります。どちらが持たれてもその辺りについてはどうこう言えないところがありますんで、その辺りを決めていただければ構わないというふうに考えております。

高橋委員

事務局を小学校に全部持って行っていいということですか。

和西社会教育課長

現実的な話では、学校のほうが国の委託事業になって以来、会計をずっと持っていなかったため、学校の先生が関与していない状態になっているので、いま、学校側からするとポンと渡されても、学校側がなかなか対応できないという危惧するところがありますので、できましたら今年度については今のまま持っていたほうが嬉しいかなと思います。

江澤教育長

これは有帆の問題ですし、そしてゆっくり協議を、いま現状こうなんだ、公民館としてはこうなんだと、それからもう一つ地域協育ネットという山口県の一つの目玉施策でもありますから、その辺りも考慮していただきたいし、ここで結論を出すのではなく、これからよく協議させていただくということによろしいでしょうか。

高橋委員

結構です。いま協育ネットと言われましたけど、我々のほうでは説明がないのでほとんど理解されていません。

江澤教育長

そういうことも含めてこれから十分協議させていただくということによろしく願います。

吉川委員

公民館活動についての意見はございません。一つだけ質問させてください。小野田公民館の「知るぽると」はどういうことをやられるのですか。

岡田館長

介護関係とか確定申告、その他いろんな分野の人たちがいらっしゃいまして、自分たちがこれを学びたいということに対して、いろんな担当の専門の人をこちらに無料で派遣していただきます。知るぽるとの名前を付けてもらおうと、印刷代、宣伝代すべてが知るぽるとが負担してくれるというものです。

水田委員

埴生公民館について私から特に申し上げることはありませんが、ただ埴生は年1回利用者の意見を聞くという事をやっております。講座のメンバーが固定しやすいような感じがしておりますので、新しい人が入っていただければ、ますます活性化するんじゃないかという気がしております。人集めが難しいんじゃないかと思いますが、ちょっとメンバーが固定化するんじゃないかとの懸念は持っております。以上です。

山下委員

厚陽の山下です。各公民館の事業実施計画をいろいろお聞きしたんですが、やはり、先ほど水田委員が言われたように受講者が固定してきているというような感じを受けます。それで、今講座の内容をみますと対象がお年寄り、子どもが主になっているので、今後は若い者が参加できるような、これは日程的にも勤めがあるんで難しいとは思いますが、その辺公民館に若い者を集めるという計画も必要じゃないかと私は思っております。

大森委員

出合の大森です。講座とかは別にはないんですが、いろいろ寄附金とかそういうことを地区社協なりいろいろなことでお願いをされるんですが、出合の西部地区ということでお金をあそこにもっていかないといけないということになっておるんですが、本来は公民館の仕事以外、本来なら厚狭の市役所のところに持って行ってもらうのが筋なんですが、出合公民館は西側ということで、いろいろなことで公共のお金を扱わないといけないことがあるんですが、そのことについてはどうお考えでしょうか。

和西社会教育課長

公金を極力扱わないように市の方針がなっているのは確かなんですが、そのあたりの団体の経緯、今言われた赤十字とか募金関係を公民館が扱わざるを得ない状況になっています。関係各課に対しては、みなさん委託館制度で臨時職員という立場もありますので、お金の扱いについては負担のないようにお願いしますということで言っているんですが、いままで公民館で預かっていたからお願いしますというかたちで、公金の扱いが引き続き行われているという現状があります。働きかけは引き続き行っていこうというふうに思っております。

氏永委員

公民館の主催講座とちょっと違うんでしょうが、クラブ活動が任期が5年と聞いているんですが、われわれの講座、好きな人は本当に何年もいますよね。その人たちがやめて今度は貸館になるのかもしれませんが、それは一体、今いる人が全員なるのか、はっきりした線が知りたいですよね。一般の人には気になっている点でございます。是非聞いて欲しいという意見がありますので、いい機会なのでその件についてお尋ねしたいと思います。

和西社会教育課長

その件につきましてはその他の項で、公民館クラブの運営要領の改正についてお話をさせていただこうと思っていたんですが、それで構いませんか。

氏永委員

はい。

岡本会長

それでは時間もあまりございませんので、平成24年度各公民館事業の実施報告、それから平成25年度各公民館事業実施計画についてご説明がございました。委員の皆様方に拍手でもってご承認いただきたいと思います。

(全委員拍手)

岡本会長

ありがとうございました。それでは、その他がございます。平成25年度公民館予算について、公民館クラブについて、地域協育ネットについてを一括してご説明いただきたいと思います。

(3) ①平成25年度公民館当初予算について

(「平成25年度公民館当初予算」について事務局より説明)

②公民館クラブについて

(「公民館クラブ」について事務局より説明)

岡本会長

氏永委員さん先ほどのご質問をお願いします。

氏永委員

会の自体の発足から5年という意味ですか。この5年の微妙なところが、会員が少なくなったら随时入ってこられますよね、新しい方が、その人が何年じゃなくて会自体が5年なんですね。

和西社会教育課長

その通りですね。ここに書いてありますように平成25年4月1日が基準日になります。いままで何年されているとかは別として、その会が平成25年4月1日からとなります。

江澤教育長

公民館クラブとして認定されてからです。

岡本会長

よろしゅうございますか。

氏永委員

はい。わかりました。

大本委員

評価に関しては、公民館運営協議会は全然関係ないんですか。

和西社会教育課長

今のところ教育委員会の中で評価をしようということで考えております。

大本委員

運営協議会は全然そういう問題にはタッチせんでいいということですね。

和西社会教育課長

はい。そのように考えております。

岡本会長

それでは次に地域協育ネットについてご説明願います。

③地域協育ネットについて

(「地域協育ネット」について事務局より説明)

岡本会長

はい。ありがとうございました。委員の皆様方でこれだけは聞いておきたいというのがありましたらお願いします。地域協育ネットは中学校校区でやられるということですね。小学校では随分活動しているように思いますが、ただ公民館に係わっている

我々とすれば支援せざるを得ないと思います。会議をされるという事ですので、そのうち学校のほうから情報があるかも知れませんが、流していただきたいなと思います。

江澤教育長

これは今言われたように、各小学校の地域協育ネットのほうに結局主になります。ただそれぞれの学校は中学校区としてまとまっているので、そこでまとめた中学校区としての会合とかを持っているから、やはり中学校区でいろんなものがまとまっているという言い方をしています。言い方だけでそれぞれの活動は小学校のほうに、もう数段盛んで、皆様方にお世話になっているとおりでございます。

平野委員

公民館活動には関係ないと思いますが、実は地域で朝のあいさつ運動、それとか防犯パトロールしているんですけど、やはりどちらかというと実際現役でですね、中学校のPTA、それから小学校の育友会、こういう方々のやはり協力が少ないというのが実態じゃないかと思います。だからその辺をもう少し底上げをしていただくような方策を一つ考えていただきたいなあと考えております。

岡本会長

はい。ありがとうございました。それでは他にご意見がないようでございますので、これで第1回の山陽小野田市公民館運営審議会を終わりたいと思います。今日のご協議いただきありがとうございました。また、公民館の皆様方ありがとうございました。では、事務局のほうへお返しします。

大田中央公民館長

岡本会長、どうもありがとうございました。次回の開催予定ですが、11月を予定しておりますが、委員さんこの7月31日を以って満了となります。また、7月になりましたら推薦依頼をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は長時間にわたりご審議、更には貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後の公民館運営に活かしてまいりたいと思います。それでは、以上をもちまして、平成25年度第1回公民館運営審議会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

15時39分閉会